

研究紀要

いくの

第51号



大阪府立生野支援学校

令和5年3月

はじめに

今般の学習指導要領の改訂では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要とされています。このことは全く新たな学習活動を取り入れるということではありません。また、単に指導方法や技術の改善のみではなく、児童生徒が身に付けるべき資質能力をはぐくむために、児童生徒や学校の実態、指導の内容に応じて授業改善を図ることで、児童生徒の学習の質を向上させていこうというものです。

授業を「主体的な学び」としていくためには、授業者が児童生徒に学習することの意義を理解してもらうことの重要性を意識し、児童生徒が学習することの必要性を理解できるようにしなければなりません。そのためには言葉による解説だけではなく、具体的に生活に密着した題材や教材を用いることなど児童生徒が学びやすくすることが大切です。

「対話的な学び」とは、自己とは異なる考え方に触れながら、新たな発見や気づきを得ていくもので、言葉だけの対話ではなく、対話のための方法を準備することが必要となります。例えば美術の作品鑑賞を通して、他者の表現方法や色使いなどに接することで、他者との対話が生まれると考えられます。

「深い学び」とは、学習活動の中で得た知識や経験したことを相互に関連付けてより深く理解し、自らの考え方を形成し、新たな疑問を持ち、自ら解決に導こうとするものです。その際に「見方・考え方」を働かせることが重要となります。「見方・考え方」とはどのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかというその教科ならではの物事を捉える視点や考え方であり、まず授業者が意識して提示することが大切となります。

(特別支援教育 No.88 より抜粋)

教職員の研修の充実とそれに基づく専門性の向上は大切なことです。我々支援学校の教員は、日々の授業内容を精選し、常に新しい時代に見合った教育内容を創造し、それらを効果的に進めていく力の向上に取り組むことは最も重要なことであると考えます。児童生徒が学校において過ごす大半の時間は授業です。常に児童生徒が自ら進んで取り組み、「主体的・対話的で深い学び」を追求していくために、授業の中身を改善していくことに最も重きを置くべきと考えねばなりません。

令和の日本型教育に求められる「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するために生野支援学校では、年間研究テーマを「子どもたちが主体的に学べる授業づくり」と定めて令和3年度と4年度の2年間各学部での実践を進めて来ました。

児童生徒の実態を踏まえて、様々な授業の取組みを進めてきた成果を今年度も冊子そのものは印刷せず Web 上にデータとしてまとめさせていただきました。この研究紀要第51号「いくの」をご覧ください。ご意見などを頂戴できましたら幸いです。

令和5年3月

校長 国津賢三

目次

はじめに	2
(校長 国津 賢三)	
1 研究テーマと本校の課題、今後について	5
(研究部部長 寺井 壽香)	
2 生野支援学校研究テーマ	
・音楽科「音楽に合わせて体を動かそう」	6
(小学部 須田 知美)	
・ことば「カルタ作りをしよう」	9
(小学部 3、4年)	
・ICT を活用した学習者中心の授業デザイン	12
(中学部 山川 了)	
・視点を替えて導く主体性の引き出し方	18
(中学部 1年)	
・主体的な鑑賞授業～それぞれの視点「みんな違ってみんな良い」～	22
(高等部 高橋 友之)	
・「数値目標を意識したキックベースボール」	25
(高等部 田中 貴洋)	
3 校内研修会報告	
・PTA 主催・学習会「発達に見合った課題と獲得スキル」報告	29
(研究部)	
・夏の研修会 研修報告	30
(研究部)	
・教育講演会 「幸せって、なんだっけ？～大人が笑うと子どもも笑う～」	34
(研究部)	

4 その他

・身体接触と自尊心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
-----------------------------------	----

(小学部 寺井 壽香)

・エコロジカル・アプローチに基づいた教育環境 ～ポリヴェーガル理論に基づくプレーセラピーの実践事例報告～	37
---	----

(小学部 廣田 景一)

研究テーマと本校の課題、今後について

研究部部長 寺井壽香

平成 29 年 4 月及び平成 31 年 2 月の学習指導要領改訂では、小学部は令和 2 年度、中学部は令和 3 年度、高等部は令和 4 年度の入学生から年次進行ですでに実施されている。この学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」をめざし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「カリキュラム・マネジメント」の確立を図って行くことなどが示されている。さらに令和 3 年答申では『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～」が取りまとめられた。それに応えるため、学校教育における授業をいかに主体的・対話的に行っていくかが重要視されている。

また、学習指導要領の公示以降、学校教育の情報化が急速に進展している。GIGA スクール構想により、1 人 1 台端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境の早期実現に向け、学校における ICT 環境整備の取り組みが進められている。このようなことから、授業での ICT 機器が活用も必要とされていることがわかる。

本校では令和 3 年度より「支援学校における児童生徒の主体性を引き出す授業づくり」をテーマにした研究に取り組んできた。教員は児童生徒が主体性を持てる授業を立案することが重要課題であると考えからである。また、研究実践を継続的に行うために、さらに授業を「主体性」という観点から見直すきっかけとなるように研究テーマを設定した。

今年度は各学部から 2 事例ずつ実践報告がある。小学部からは A「カルタづくりをしよう」、B「音楽に合わせて体を動かそう」、中学部からは C「視点を替えて導く主体性の引き出し方」D「ICT を活用した学習者中心の授業デザイン」、高等部からは E「数値目標を意識したキックベースボール」、F「それぞれの視点～みんな違ってみんな良い～主体的な鑑賞授業」が報告された。

A では絵カードを児童の前に提示して特徴を連想しやすくして行った。B では児童に接近してダンスを示したり、手を添えたりして動きを確認した。C では活動を通していく中で、生徒が描画で意思疎通ができることに気づき、観察日記という描画を通して食育の大切さの体験学習を報告した。D ではタブレットの Keynote アプリを用いての英語学習で、意欲的にまた快適に授業を行えることを確認した。E では意欲的に取り組める工夫として、通常よりも小さめのボールを用いて強い送球ができるようにし守備での意識を高めた。F では、タブレット端末を用いての風景写真をもとに割り箸ペンを使って版画を行い、鑑賞を通して相互に評価し、自己肯定感を高め、そして主体性を高める取り組みを行った。

今年度の実践研究では、ICT 機器の活用は 2 事例であったが、どの実践研究においても視覚支援を手立てとしており、「主体性を引き出すしかけ」としているという共通点が見られた。知的障がい、特に自閉症スペクトラムの児童生徒は曖昧な表現や比喩的な言葉の理解を苦手としていることが多い。そのため言葉で表現するよりも、直接映像を見たり、具体物があったりする方が理解しやすく、授業においても言語面でのハードルを下げ、本来の授業の課題に取り組みやすくしたのではないかと考えられる。

日本全国において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、社会全体のデジタル化が推進された。学習指導要領が示すよう、学校においても視覚教材を簡易に導入できる ICT 機器を最大限に活用し、主体的な学びを保障する授業づくりの展開を課題として来年度も取り組んでいきたい。

～音楽科「音楽に合わせて体を動かそう」～

小学部 須田 知美

【はじめに】

児童が音楽を愛好し、明るく豊かな生活を送るためには、音楽的な感受性を育成し、音楽を形づくっている要素を捉え、自己のイメージに関連付けることが大切である。そのためには、児童自らが音楽の特徴を感じ取り、音楽への思いを膨らませ、主体的に音楽と関わっていかなければならない。

学習指導要領 「各教科 音楽 1目標 (2) 感じたことを表現することや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら、音や音楽の楽しさを味わって聴くことができるようにする。」とある。また、「1段階 A表現 ア (ア) 音や音楽遊びについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、音や音楽を聴いて、自分なりに表そうとすること。2段階 A表現 エ 身体表現の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。(ア) 身体表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、簡単なリズムの特徴を感じ取り、体を動かすことについて思いをもつこと。」とある。

そこで本研究では、音楽表現の授業において、音楽の歌詞の内容と動きを関連づけた簡単なダンスや児童がよく耳にし、親しみをもつことのできる音楽でのダンスを授業内容に取り入れ、児童が主体的に取り組んでいくことができるような授業実践を行った。音楽表現でのダンスにおいて、受動的に活動していた児童が主体的に取り組んだ活動について報告させていただく。

【授業の内容】

- 1) 対象児童：小学部1年2組（5名）
- 2) 授業名：音楽に合わせて体を動かそう
- 3) 期間：令和4年5月～11月

【授業のねらい】

1) 対象児童の実態と課題

本学級の児童は、繰り返し取り組むことで、学習内容を理解し、自ら学習に参加しようとしている。簡単な言葉の指示であれば、内容を理解して行動できる児童もいるが、周囲の様子を見たり、教員からの個別の言葉かけによって行動したりする児童もいる。

休み時間には、自分の好きな音楽を教員にかけてもらうように要求したり、音の鳴る絵本で遊んだりする児童がいる。また、テレビアニメの好きな歌を口ずさんでいる児童もいる。

このように児童は日常的に音楽に触れ、音楽と関わることを好んでいる。しかし、音楽の授業における音楽表現の活動でのダンスでは、教員の手本や周囲の様子を見ているものの、音楽に合わせて自ら体を動かし、ダンスをしている児童はほとんどいなかった。特別支援学校学習指導要領 音楽では、第1段階、第2段階が目標となる児童である。音楽表現でのダンスでは、教員が児童の手をつなぎ、音楽に合わせて一緒にダンスすることで動きを伝えることが多かったが、児童が主体的に活動できるように取り組み、音楽表現できるようになることが本授業のねらいである。

2) 授業の目標

音楽を聴いて、主体的に体を動かす。

教員の手本を見て、音楽表現でのダンスをすることができる。

3) 指導支援の方法

教員が手本となるダンスを児童の前で行う。

ゆっくりと1つひとつの歌詞に合わせた動きを確認するように行う。

ダンスにおいて、次の動きについて予告するように言葉かけをする。

【授業の内容と経過】

1) 『かえるのみどりちゃん』での音楽表現

1学期、『かえるのみどりちゃん』の音楽に合わせて音楽表現のダンスに取り組んだ。歌詞に応じた簡単な動きを行うようにした。また、音楽の1番2番とも同じダンスを繰り返すようにし、児童が繰り返し同じ動きに取り組むことができるように工夫した。教員が手本を示すが、音楽に合わせてダンスをしようとする児童はほとんどいなかった。そのため、ゆっくりと丁寧に1つひとつの動きを確認できるようにしてから、音楽に合わせてのダンスを行った。児童がダンスの手本をより見やすくなるように、児童の目の前で教員が手本を示すようにした。また、児童が教員と一緒にダンスをしたい様子の時は、児童と手をつなぎ、一緒にダンスをすることで動きを伝えていくようにした。皆の活動を見ていたい様子の時は、教員が目の前でダンスを行い、次の授業において、少しずつ体を動かそうという意欲をもっていくことができるよう、児童の様子を見ながら授業の取り組みを行った。

2) 『えがおのまほう』での音楽表現

9月、10月、運動会において『えがおのまほう』の音楽に合わせてダンスを行った。教員が手本を示したが、歌詞に合わせた動きが少なく、動きが難しい様子だった。しかし、『えがおのまほう』は、テレビアニメの主題歌であり、音楽を知っている児童はダンスをすることに興味を示していた。教員の手本の動きを1つひとつ静止しながら、児童が身体を動かし始めるまで待ち、同じ動きができたことを確認しながら次の動きを伝えるようにした。一通りの動きを確認した後、音楽に合わせてのダンスを行った。また、教員の手本を目の前で行っていたが、運動会の本番に向け、少しずつ教員と児童の距離を広げるようにした。

3) 『きのこ』での音楽表現

10月11日、『きのこ』の音楽に合わせての音楽表現のダンスに取り組んだ。1学期と同じく、歌詞に応じた簡単な動き、曲の1番2番とも同じダンスを繰り返すようにした。ゆっくりと丁寧に1つ1つ動きを確認することも引き続きおこなった。音楽に合わせてのダンスの中で、「きのこのポーズ」「雨が降るよ」「しゃがむよ、ちいさくなるよ」等、歌詞に合わせた動きを言葉かけで伝えるようにした。また、次の動きが始まる前に「次は雨だよ」「次はポーズ」等、次の動きを意識しながらダンスに取り組むことができるように工夫した。

【結果】

ダンスの授業を始めた当初、鏡を見て自分の動きを見ながらダンスをしている児童がいた。その時に

は、教員の姿が鏡に映るように手本を行った。その結果、教員の手本を見てダンスを行い、鏡を見て自分の動きを確認するようになった。教員が目の前で手本のダンスをすると、大まかな動きのダンスをしていた児童には、細かい動きの言葉かけをした。ダンスの経験を積み重ねることで、細かい動きのダンスもすることができるようになってきた。歌を口ずさみながらダンスをしていることもあり、主体的に興味をもって取り組んでいる様子だった。音楽に合わせて横に揺れたり、自分の好きな動きを行ったりしていた児童には、自分の好きな動き、ダンスをしている時、教員が手本を示しながら、動きについての言葉かけを行った。繰り返し取り組むことで、少しずつ手本の動きを行うことができるようになってきた。頻繁に間違える動きの直前で、次の動きについての言葉かけを行うことで、自ら取り組むことができるようになった。

クラス全体の児童の様子としては、5月、6月、自らダンスをする児童は少なく、手本の教員は児童の目の前でダンスを行い、教員が常に言葉かけを行ったり、児童と手をつないでダンスをしたりすることが多かった。7月、繰り返し音楽表現でのダンスの授業を行うことで、音楽の所々で教員の手本を見ながら少しずつ音楽に合わせて横揺れをしたり、自分の好きな動きをしたりする児童が多くなった。また、所々、教員の手本のダンスをする児童もいた。9月、10月、クラス児童全員が教員の手本を見てダンスをするようになった。運動会のダンスでは、手本の教員が15mほど離れていても、よく動きを見てダンスをすることができた。11月、教員の手本が遠い時や教員の手本がない時も児童自ら主体的に音楽表現でのダンスをするようになった。

【考察】

児童が親しみやすい音楽や簡単な動きをダンスに取り入れることで、児童が音楽表現でのダンスに興味をもつことができたと考えている。また、児童の実態に応じ、手本の教員が鏡に映るようにする、細かい動きを伝える、児童の目の前で大きく動きを見せる等、児童に応じた対応を常に行ったことで自ら取り組もうと意識が変化していった。

児童の目線を考えること、ダンスの動きをゆっくり1つひとつ丁寧に伝えること、繰り返し行えるようにすることで児童が主体的に取り組むことにつながったと感じている。

今回の授業で児童自らが音楽表現でのダンスに取り組むことができたことは、児童が今後の音楽活動、日常生活における音や音楽に興味や関心を持つことの幅が広がったと考えている。

【まとめ】

今回の研究実践では、児童自ら主体的に音楽表現でのダンスを行うことができる力を伸ばすことができた。今後の音楽表現でのダンスでは、少しずつ複雑な動きの内容が加わっていくと考えられる。その時、今回の研究実践での指導方法を行いながらも、新たな課題にぶつかり、児童の力を伸ばしていく方法を考えなければいけないと感じている。今後も、児童が音楽表現でのダンスに興味、関心を持ち続け、将来にわたり、音楽を愛好することができるような授業実践を行っていきたい。

～ことば「カルタ作りをしよう」～

小学部 3、4年 ことば

【はじめに】

今年度、筆者が受け持っているグループは、平仮名の読み書きは身につけており、文章作りにも意欲的に取り組んでいることから、目標を『言葉を使った活動を通して、文を聞き取ったり作ったりすることができる』に設定し、授業を行っている。今回は、その中でも『身近な言葉を使ったカルタを作ることができる』を目標に授業を展開していく。

【授業の概要】

- 1)対象児童：小学部3、4年 ことば「ピンクグループ」
- 2)授業名：「カルタ作りをしよう」
- 3)期間：令和4年9月～令和4年12月

【授業のねらい】

1)対象児童生徒の実態と課題

本グループの児童は全員、平仮名の読み書きは身につけており、文章作りにも意欲的に取り組もうとしている。しかし、名詞や単語の読み書きになると適当に読んだり感覚で読んだりする児童がいる。そのため、実際に書いてみると、「とうもろこし」を「ともろこし」と書いたり、「アイスクリーム」を「アイスクリム」と書いたりしていた。また助詞の使い方が難しく、「〇〇は～」を「〇〇わ～」と書いたり、「〇〇や〇〇がある。」を「〇〇がある。〇〇がある。」と書いたりする児童がいる。さらに、野菜や果物など身近なものを答えに設定し、特徴を書いていくクイズ作りでは、一人で考えることが難しく、教員が「バナナは何色？」や「バナナは甘い？辛い？」など、答えの特徴を一つずつ質問していくことで書くことができる。

2)授業の目的・目標

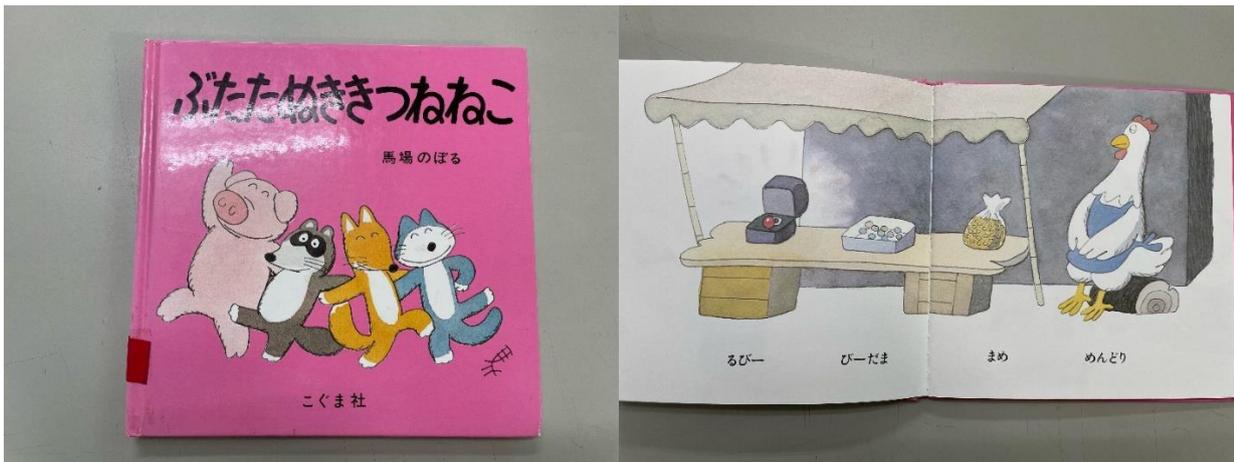
『ぶたためききつねねこ』のしりとり絵本の読み聞かせ、絵本読みを取り入れることで、身近な名詞を見聞きすることができ、かつ、楽しみながら学ぶことができるようにする。また、カルタ作りを通して、文章の作り方や助詞の使い方、単語の読み書きなど、個々の課題として取り入れることができるようにする。

【授業の内容と経過】

1) 絵本の読み聞かせ、絵本読み

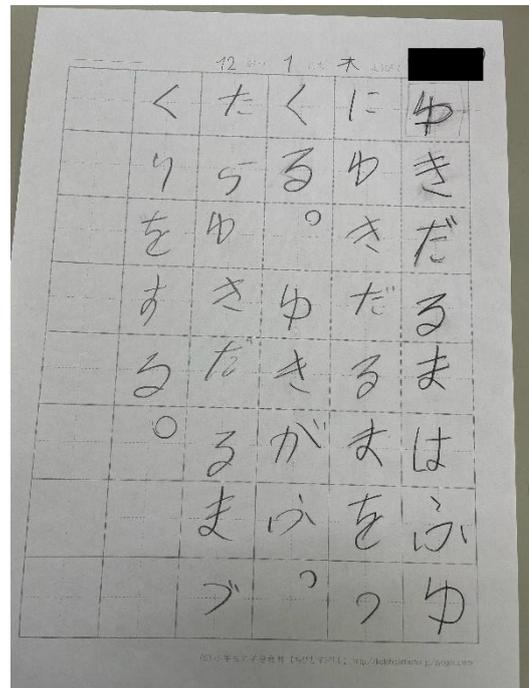
授業の始めにしりとり絵本の読み聞かせを行った。どのような絵本か、考える機会を設けて読み聞かせを行うことで、より集中して見聞きすることができた。また、10月頃から、児童が一人ずつ前に出て絵本を読む取り組みをした。その際、他の児童が見やすいように読むページを前に向けるように促した。最初は難しく、声が小さくなったり、「まく」を「くま」と読み間違えたりすることがあったが、何度も読んでいく中で自信がつき、スムーズに読めるようになり、読む声も大きくなってきた。更に、拳手制にしていた読む順番では、初めは友だちの様子を伺ったり、「最後に読みたい」と言った

りする姿もあったが、自信がついてくると、一番に読みたい！という気持ちが出てくるようになり、一斉に手を挙げる姿が見られるようになってきた。



2) カルタ作り

児童が想像しやすいように身近にある物や食べ物を 46 音の絵カードに作成し、取り組む平仮名文字の絵カードを児童の前に提示した。それでも児童から質問が来た場合は、絵カードを見て、連想しやすい質問をしながら、児童ができるだけ一人で書けるように取り組んだ。また、間違いやすい助詞や句読点を確認してからカルタ作りを行うことで、質問や間違いが少しずつ減少していく姿が見られた。



【結果】

絵本読みでは、名詞に触れる機会が多くなり、ある児童は苦手な濁音や半濁音をゆっくりではあるが、教員に質問せずに読めるようになってきた。そのため、名詞や単語も以前より間違いずに書くことができるようになり、1学期よりも文章を書くスピードが速くなってきている。カルタ作りでは、絵カードを児童の前に提示したことで、その特徴が連想しやすくなり、一人で考える時間が増えた。

また、「やきにくのなかでは〇〇がすき」「しんかんせんのなかでは〇〇がすき」など、自分の意見をカルタの読み札に入れる児童がでてきた。

【考察】

単語や文章の読み書きに興味が出てきている児童たちだが、分からないことがあっても質問ができなかったり、考える前に質問したり、考えることを諦めたりすることが1学期は多く見られた。しかし、楽しみながら名詞に触れる絵本読みや、連想しやすい絵カードを提示することによって、分からないことが減り、自信をもって絵本読みをしたり、一人で文章を作ろうとしたりする姿が見られた。また、「分からないことは恥ずかしいことではない、分からないことをそのままにしておくの方が恥ずかしい」ということを都度伝えてきた。そのため、まず一人で考える、考えても分からないことは質問する。ということが少しずつ定着してきているように感じている。

【まとめ】

児童たちは、「〇〇は絵本読みが上手」「〇〇は文章を書くことがはやい」など、お互いの良いところを知っており、普段から伝え合うことができている。そのため、苦手なところよりも得意なところを伸ばしたいという気持ちが強いと感じた。今回、苦手なところを少しずつ減らしていく、という点に重点を置いて取り組みを行った結果、苦手なところが減る→自信がつく→主体性が高まる、ということが分かった。自信がついた児童たちの表情は生き生きしており、活動に集中する時間も伸びているように感じる。このような正の連鎖を作っていけるように、今後も授業づくりを行っていきたい。

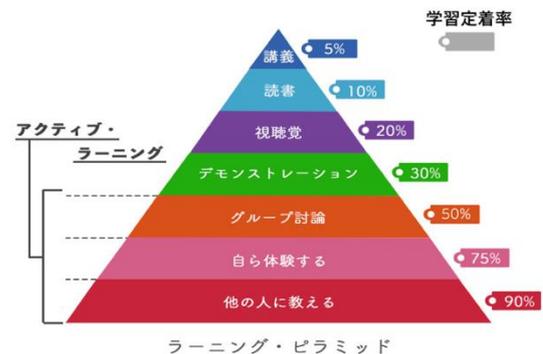
ICTを活用した学習者中心の授業デザイン

中学部 山川 了

【はじめに】

本校中学部では、習熟度別に班編成が行われ、週1回程度英語の授業が展開されている。英語には、興味関心が高い生徒も多いが、単語のスペルが読めない、英語の音声聞きとれないなど、母国語より学習のハードルが高いことや、障がいの状況にもより、学習上の困難さも見られる。そういった状況をCTを活用し、改善・克服することで、個別最適な学びを深め、生徒がより主体的に学習に取り組めることを目的に授業デザインを行なった。

また、図1のラーニングピラミッドにもあるように、「経験」「他の人に教える」といったようなアクティブ・ラーニングに重点を置いて取り組むことで、生徒が「何を学ぶか」だけではなく、「どのように学ぶか」を意識して、教師が教えるという授業ではなく、生徒が自分で学習を進めることができるよう、学習者中心の授業デザインを試みた。以下、実践した授業の一部を報告する。



【図1：キャリア教育ラボ ホームページより引用】

【授業の概要】

1) 対象生徒 中学部第3学年 C班(11名)

2) 授業名 英語

- アルファベットの復習
- 自分の好きなものを英語で紹介しよう！
- バースデーカードを贈ろう！
- 英語で注文しよう！

3) 日時 令和4年度 1、2学期

【授業のねらい】

1) 対象生徒の実態と課題

当グループの生徒は全員言葉や文字によるコミュニケーションが可能な生徒であるが、障がいの状況にもより、学習技能には差が見られる。英語を書くことや読むことに困難さがあり、苦手意識をもつ生徒も混在している。学習に対しては、前向きに取り組むことができ、英語に対して意欲関心も高い生徒たちであるが、英語を日常的に使う機会はほぼなく、学習に対するモチベーションや必要性を設定することが課題であった。

2) 授業の目的・目標

特別支援学校学習指導要領解説にもあるように、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて情報や考えなどを表現することを通して、**相手を意識した意味のあるコミュニケーションを図ることができることを重視した。**

また、それらを生徒が思考しながらコミュニケーションをすることで、生徒の主体性をより引き出すことを意識した。言語活動の「**相手意識**」や「**何のためにやるのか**」が明確であり、その活動自体に「**必要感**」がある具体的な課題や場面を設定し、授業を行なった(服部、2022、P20)。そのために授業では、効果的にICTを活用し、生徒の力を最大限引き出すように工夫した。

- 使用した主なICT機器：
 - ・1人1台端末のiPad
 - ・Keynoteアプリ(プレゼンソフト)

- 服部(2022)の事例を一部引用し、生徒の実態に応じてアレンジしながら実践を行なった。

以下ポイントについてまとめた。

👉 生徒の主体性を高めるために意識したポイント

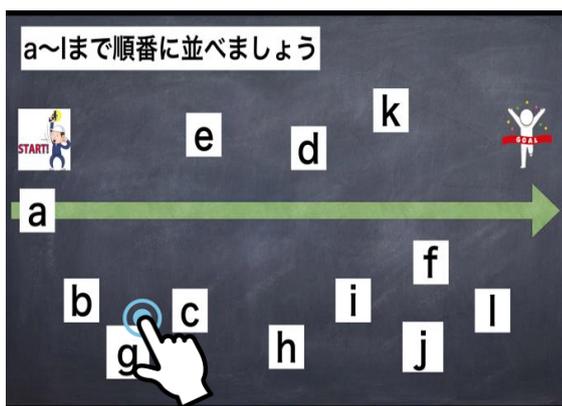
- ・ICTを活用することで生徒の学びやすさをデザインし、学習方法の選択の幅を広げる。
- ・一人ひとりに応じた学習活動・学習課題を提供し、個別最適な学びを実現する。
- ・自己調整学習を行い、自分の学習状況を俯瞰し、自身の成長や変容について考える。
- ・目的、状況、他者意識などの具体的課題を設定し、必要性を明確にする。
- ・プロジェクト型学習に取り組み、情報活用能力を高める。

【授業の内容と経過】

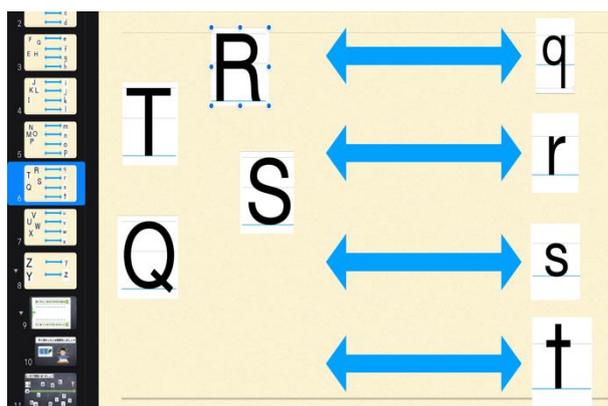
1) アルファベットの復習

上でも述べた通り、書くことに苦手意識がある生徒や、特に普段使う機会の少ない小文字のアルファベットは忘れていた生徒もいたため、**Keynoteアプリ(プレゼンソフト)**でデジタルワークシートを作成し、復習及び基本的なiPad操作の練習も兼ねて取り組んだ。復習は、複数の学習方法を提示し、生徒が自分にとって**最適な学習方法を選択**できるようにした。

① スワイプ操作によるマッチング、並び替え



13



② キーボードによる文字入力

③ タッチペンによる手書き入力 (Keynoteアプリ描画機能)



- 2) ・自分の好きなものを英語で紹介しよう！
- ・バースデーカードを贈ろう！

タブレット端末は

- ① 検索ツール
- ② 思考ツール
- ③ 表現ツール
- ④ コミュニケーションツール

として生徒たちの学びを拡げ、大きく変えることのできる便利な文房具である。

(佐々木、2022、P50,51)

👉 Keynoteで生徒がスライド作成を行い、自分の好きな物を英語で友だちにプレゼンテーションする活動。

👉 友だち同士で誕生日について英語でインタビューし、バースデーカードをデジタルで作成し、プレゼントする活動。



I like...



Keynote で作成した自分の好きなものを紹介するスライド、バースデーカード

生徒たちがプレゼンテーションという課題に取り組むために、iPadを活用することで、必要な情報を自ら検索し、思考しながら、話す内容をスライドに整理することができた。また、聞き手に対して写真やイラストを用いて、視覚的にわかりやすくコミュニケーションを図る表現ツールとして学習に活用することが実現できた。

👉 「ふりかえりシート」の活用

プレゼンテーションにあたっては、単元の最後に実施する「ふりかえりシート」を事前に提示し、留意するポイントについて共有を行った。以下の学習的効果、メリットが挙げられる。

- ふりかえりシートを使用することで自身の学習について再調整や自己調整を行うことができ、自分の学習について俯瞰的に捉えようとする様子が見られた。
- 事前にふりかえりシートを共有することで、ループリック（評価基準）として生徒が課題を改善するための視点、機能を含め提示することができ、課題に対して、生徒たちがより明確に学習の進め方について目標を持つことができた。



Keynoteで作成し、繰り返し使用できるようにした。

3) 英語で注文しよう!

熊本市教育センターがWeb上で公開しているタブレット向け教材を活用し、英語でたずねながら、友だちのためにピザを作る活動を行なった。

- 👉 1人1台端末を活用することで、人数分の教材を容易に準備することができた。また、デジタルの教材のため、何度も繰り返し使用することができ、先生や友だちなど相手を変えて、何度も練習ややりとりを楽しむことができた。

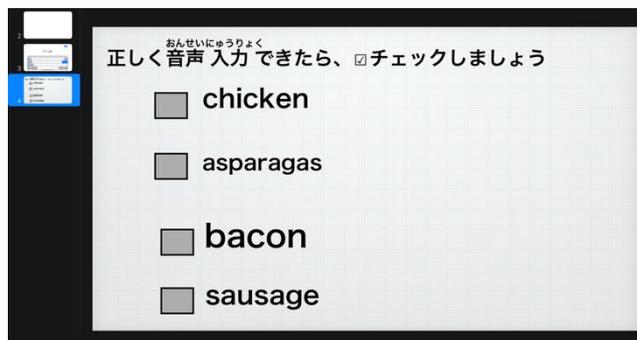


◎英単語とイラストのラインマッチング



- 👉 Keynoteのオーディオ録音機能で発音を事前に収録し、生徒が学習するときにタップすることで自分で発音が確認できるようにした。

🗣️ 音声入力機能で、各自で英語の発音の練習に取り組んだ。



【結果】

ICTを活用することによって、以下の学習効果及び、教員、生徒への双方のメリットが挙げられる。

- 複数の課題を無線機能で一瞬で送信することができる。また、難易度を生徒が選択し、個に応じた課題に取り組むことが可能になり、**学習の量、質**に大きな変化があった。
- 動画や音声などの教材を容易に使用することができ、生徒の**学習の量、質**を飛躍的に高めることができた。
- 学習者が自分で**最適な方法**を選択することで学習が**個別最適化**され、より学習への意欲や主体性を高めることができた。
- デジタルワークシートの**修正がプリントよりも容易**であるため、学習上のストレス、ハードルが低くなり、より意欲的に取り組むことができた。
- **学習スピード、理解度、学習スタイルの差を解消**することができた。
- **カラーのまま送信**することが可能で、見やすく**視覚的な理解**が高まり、より興味を高めることができた。
- **印刷、配布の時間的、物理的コストが減り**、教師、生徒双方の授業の**効率・生産性**が飛躍的に向上した。

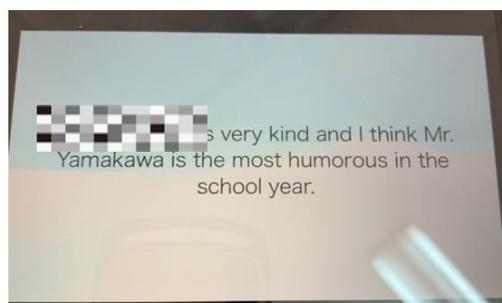
【考察】

- プレゼンテーションでは、生徒たちに普通の授業から「スライドにアニメーションがある場合とない場合、どっちがより目を引く？」と質問をすると、「アニメーションがある方！」と答える生徒が多く、「じゃあ、聞いてもらうときにどっちがいい？」と問いかけるとアニメーションに自らチャレンジする生徒が増え、より**聞き手を意識**して、発表に向けて準備する様子が見られた。
- これまでは、わからないことは先生に聞くという選択肢が多かったように思う。1人1台端末により、生徒自身でインターネット検索や端末の機能を活用し、課題の解決方法について自ら考え、扱う**情報量が飛躍的に増加**した。
- 簡易的なものであったが、ふりかえりシートを事前に提示することで、生徒たちに**事前に評価基準**について伝えることができ、**評価と指導の一体化**を進めることができた。また、見通しを持って課題に取り組むことができたように思う。

一方、今回は自己評価のみの指標であったが、**学習成果の質的な差を客観的に可視化**するために、**評価する観点と基準を明確に提示**することでより主体的な学習としての**価値を高められる**ように改善したい。(稲垣、2020、P23)

【まとめ】

今では教師がスライドなどのICTを使用することは当たり前になっているが、自分が昔初めて授業でパワーポイントなどを使ったときにうまくいくのか、多くの不安があったのを今でも覚えている。生徒に1人1台端末が導入され、授業で、生徒たちにタブレット端末を渡し、授業を行う際も様々な不安があった。使ってみると機器の不調や操作など、うまくいかないことや思っていたような結果や反応が得られないことも多くあった。また、反対に教師も知らなかったような機能や予想を超えるような使い方を生徒たちがすることに驚かされたり、自身の学びや発見に繋がることも多くあった。授業の構成、準備、研究等、不十分なことがばかりであったが、ICTを活用し、「教える」ということから生徒たちが「使う」、「学びやすくする」ということにシフトしたことで、生徒たちの学びがこれまで以上に深まったように思う。また、2学期の授業の最後に生徒の一人が、授業では行わなかったgoogle翻訳を使い、英語でメッセージを送ってくれ、非常に嬉しかったのを覚えている。これからも自分自身が授業を楽しみ、生徒と共に学んでいきたいと感じた。



参考文献・参考資料

稲垣 忠 (2020年) 「探求する学びをデザインする！情報活用型プロジェクト学習 ガイドブック」 明治図書、P23

熊本市教育センターホームページ 【<http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/contents/>】

佐々木 潤 (2022年) 「個別最適な学び×協同的な学び×ICT入門」 明治図書、P50,51

西岡・石井(2018年) 「Q&Aでよくわかる！見方・考え方を育てるパフォーマンス評価」

服部 晃範 (2022年) 「小学校英語 はじめてのICT & 1人1台端末活用アイデア」 明治図書、P20

文部科学省 (平成30年3月) 特別支援学校 学習指導要領解説 各教科等編 (小学部・中学部)

文部科学省 (平成30年3月) 特別支援学校 学習指導要領・解説 総則編 (幼稚部・小学部・中学部)

視点を替えて導く主体性の引き出し方

【社会・理科「米作り」】

【中学部 1 年】

【はじめに】

今年度、中学部 1 年生 C 1 班のかず・生活（数学・理科・社会）・ことば（国語・英語）を週の帯で、毎日 1～2 コマを教科担当することとなった。年度当初、聴写テストや基本的な計算や文章問題、コグトレ等の実施を行い障がい実態や学習の習熟度について、生徒たちの実態把握に努めた。週当たり 5 教科（6 コマ）担当することで、生徒各々の特性や学習の強み弱みも、予想以上に早い段階で把握することができた。このような実態把握を通し授業計画を立てる中、ちょうど公益財団法人大阪府学校給食会「バケツ稲作り」の募集があった。教科学習のみならず SDGs の観点からの食育についても米作りを通じて、幅広く様々な体験できるのではないかと考え、この授業実施計画を立てた。

【授業の概要】

- 1 対象生徒 中学部 1 年 C1 班 9 名（途中 1 名転入生あり）
- 2 米作り
- 3 期間 R4 年 4 月下旬～11 月下旬

生徒実態

本グループでは、内部生いわゆる小学部から入学してきた生徒が 9 名中 7 名在籍し、友だち同士のことばはよくわかりあっており、横のつながりは比較的できている。例えば、忘れ物があったら貸し借りが自然とできたり、生徒が不安定な状況に陥っても言葉がけをし、優しくいたわったりするところがみられ、いろいろな場面で関わり合いを持った行動がとれている。個々の特性に関しては経験値が少ない生徒、情緒面の積み上げがあまりできていない生徒や、推論、空想がしにくい生徒が多くいる。また、教員から言われてから行動をしたり意見を出したり、問いかけるなど、全体的に自ら発信をする・文章表現が弱いなどの面もみられる。そんな表出言語が少ない生徒たちではあるが、理科の草花（生物）の授業で発見があった。観察日記の取り組みにおいて校内で咲いているアジサイの花を描かせたときである。生徒一人ひとりが黙々とペンをとり描き出したのである。各々が、いきいきと表現し、個性を発揮することができていた。生徒たちが絵で表現するすばらしい力を知ることができた。

【授業のねらい】

ほぼ毎日、食したり目にしたりしている白ごはんに関心を寄せ、稲から米になるまでの過程や育てることの大切さ、苦勞を知り、食育についての学習につなげたい。長いスパンでの取り組みをすることで、系統立てた様々な活動の中で経験値を上げてほしい。観察日記を通じて、生徒たちのストロングポイントである絵で、主体性を引き出し、自己肯定感を高めるための仕掛けとして皆の目

に入る掲示を積極的に行うこともねらいとしている。

【授業の内容と経過】

種植えから米になるまでの経過と学習内容

① 種の選別

塩水に稲の種を漬けかき混ぜる。沈んだもみだけ水洗いし次に水に7日漬ける。



② 土作り

バケツに 黒土6・赤玉土3・鹿沼土1の割合で土を作る。



③名前カードの作成とバケツに種まき

割り当てられたバケツに名前カードを作成する。
20粒ほどの種をバケツの土に植え、日当たりのいいところに置く。

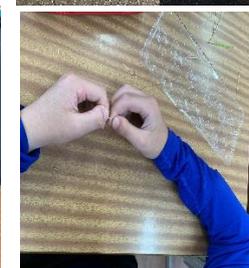


④水やり

当番制にして毎朝、水やりをする。

⑤観察

その都度、観察日記を作成し日々の変化について知る。



⑥稲刈り

ハサミで育った稲を刈る。

⑦分別

稲穂（茎）ともみを分別する作業をする。

⑦もみ殻をとる。

すり鉢とめん棒を使い、もみ殻と米に分別作業を行う。



⑧買い物学習

不足分の米をスーパーで購入する。

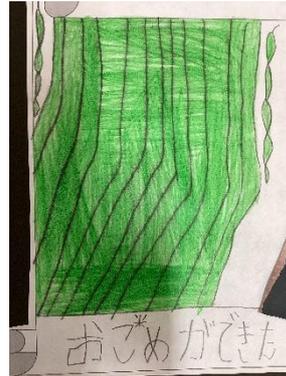
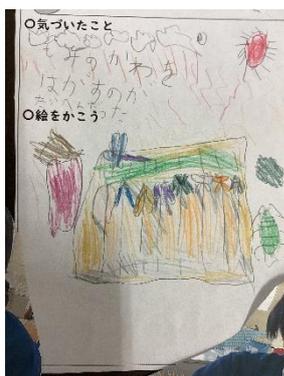
⑨調理実習（おにぎり作り）

米を炊く手順を踏んで塩おにぎりを作り、食す。
育てた米と市販の米（白米）を別で炊き、食べ比べをする。

⑩事後学習

プリント学習や学習内容の掲示物を見て、振り返りをする。

<観察日記・稲穂の絵>





<精米体験や調理実習掲示>



<近辺の田んぼを見学>



田植えの時期・稲がのびのび育っている時期・稲を刈った後 3度見学

農家での田植えの仕方や稲の育ちについての動画を観る。

【結果】

米作りの一連の過程を経験することにより、一粒ひとつぶの米のありがたみを実感し、大変貴重な経験ができたようだ。活動に対して受け身な生徒たちも多くいるが、皆と一緒に活動することで、自ら重い土運びや授業準備を手伝ったり、水やりを積極的に行ったり、稲の成長を気にかけるなど、主体的な行動がとれるようになっていた。今回の体験を通して様々な場面で生徒たちが、各々で活躍できる場面があり、大変有効であったと考える。また、集大成として調理実習でシンプルな「塩おにぎり作り」を行った。最後に米を炊いたりおにぎりを作ったり、食したりしたことが、生徒たちにとっても達成感を感じ取ることができ、嬉しかったようである。

【考察】

夏季途中で葉や茎の伸び悩みが見られた。間引きのタイミングを逃したことや肥料不足と高温や台風もあり、米の成育は悪く微量しか採れなかった。しかしながら収穫した米が少なかったことが功を奏して、米粒一つに重みを感じ取られ、食べ残しを意識し、農家の方々の苦勞を知ることができた。稲と茎を分別する作業では、自分なりに効率よく作業する方法をとり工夫する姿が見られ、その様子は他生徒にも影響を与えることができた。私自身も発見であり、とても感銘を受けた。何気なく毎日食べている米がすり鉢でこつこつもみ殻をとる作業においては、初めての経験で楽しんで行うものの、なかなかもみ殻が取れないことで、根気のいる作業だということを感じ取ったようだ。働くことの大変さを知ることにもつながり、貴重な体験ができた。

【まとめ】

「米作り」を通じて、生徒一人ひとりが育てる楽しみ、育てる苦勞、育て上げた達成感をどのように感じとれたのか、得られたのか、明確に量れない部分もあるが、生徒たちの表情や言葉からは達成感を感じたとみて取ることができた。また、それぞれにもっている特性やストロングポイント（強み）、個々のパワーバランスの違い、関心を持つポイントの違い等々、生徒実態について奥深さを感じることができた。「植物を育てること」と「人を育てること」の妙に似たような大切な感覚も、自分なりの経験から反省することができ、今後活かしていけたら・・・と考える。長い期間の取り組みであったが、系統立てた取り組みができよかったと考えている。生徒一人ひとりの良さや主体性を引き出すためのマジックを、これからもいろいろなことにアンテナを巡らせ、授業づくりに励みたいと考える。

主体的な鑑賞授業

～それぞれの視点「みんな違ってみんな良い」～

【高等部3年 高橋友之】

【はじめに】

本単元では、個人のタブレット端末を使用して、校内の思い思いの場所を撮影し、その写真をモチーフに風景画と版画を制作する。長期的な見通しが必要となるが、自分の作品に愛着を持って制作することができる。割り箸を使った風景画では、思いもよらない線の面白さにより、作品一つひとつの良さが出やすく、版画ではインクの乗り方や拭き取り方によって独特の味わいが表現され、個性が際立つ作品となる。そのため、鑑賞の授業では、お互いの作品の良いところを探しやすく、それぞれを評価し合うことで、自己肯定感をより高めることができると考えている。

【授業の概要】

- 1 対象生徒 高等部3年D・E班 21名
- 2 授業名 【それぞれの視点～みんな違ってみんな良い～主体的な鑑賞授業】
- 3 期間 令和4年7月～令和4年11月

【授業のねらい】

1 対象生徒の実態と課題

本グループは、生徒数が多く、理解力や表現力、手指の巧緻性、集中力等の能力は様々であるが、これまで作品制作を通して積極的に活動に取り組み、自身の表現を追求しようとする生徒が多い。しかし課題によっては自身の表現に自信が持てず、消極的な態度を見せる生徒もいる。それぞれの作品制作後には、鑑賞の時間を設定するが、自身の気持ちや工夫した点、感想などを積極的に言葉にできる生徒が多い反面、自分の作品に自信が持てずになかなか発表できない生徒やワークシートへの記入がすすまない生徒も存在している。

2 授業の目標

- ・和紙、アクリル板等の材料、版画機材、タブレット端末等の道具の扱いに親しむとともに、凹版画の技法を体験し、自分のイメージを工夫して表現する技能を身に付けることができる。
- ・撮影した風景画をもとに、造形的な良さや面白さ、表したいことについて考え構想し、自分や友だちの作品から見方や感じ方を広げることができる。
- ・写真撮影や風景画、版画の制作、完成作品の鑑賞を通して、楽しく意欲的に美術の活動に取り組み、創造活動の喜びを味わいながら、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を営む態度を養うことができる。

3 指導支援の方法

本単元では、タブレット端末を使い、普通の学校生活を送っている場所を撮影し、それをモチーフとすることで、風景画、版画作品と連続する制作において、生徒が主体的に取り組む姿勢を引き出せると考えている。風景写真の撮影ではマナーを守れるように適宜言葉かけを行い、撮影活動終了後は、マナーを守れていたことを振り返り、評価することで、達成感を積み上げていく。また、割り箸ペンを使った線の描画や版画の彫りが思った通りに表現できなくても、気持ちを込めて丁寧に描いたものは、それが個性となり、すばらしい味わいとなることを伝えていく。それぞれの段階で完成した作品の鑑賞活動を行うことで、自他の作品をよく観て、互いの作品の良さを探して味わい、肯定的に評価しあうことによる価値の共有やお互いを「みんな違ってみんないい」と認め合う気持ちを育てるとともに、それぞれの自己肯定感をより高められるように指導していく。

【授業の内容と経過】

- タブレット端末を用いて風景画の撮影をおこなう。(イメージしやすいように参考写真を見せながら説明をする)
- 課題やタブレット端末の使用法、撮影時のマナーを守りながら校内の好きな場所を撮影する。
(写真のお気に入りの選定理由を考え、発表できるように伝える。タブレット端末の使用法やマナーを守れているか適宜言葉かけをおこなう)
- 撮影した写真の中からお気に入りを1枚決める。(写真のお気に入りの選定理由を考え、発表できるように確認する)
- 一人ひとりのお気に入り写真をTVモニターで鑑賞し、お気に入りに選んだ理由を発表する。
- タブレットの写真を見ながら鉛筆で下絵を描く。(正方形のどの位置に対象物があるか、よく見て鉛筆で濃く描くように説明をする)
- 下絵の上に和紙を置き、墨汁を付けた割りばしペンでなぞって本描きをする。(墨汁をこまめに付けながら、ゆっくり割りばしを動かして描くように適宜言葉かけをする)
- 色鉛筆を使って彩色をする。(写真をよく見て、彩色するよう随時言葉かけをする)
- 裏面から絵具を付けた綿棒で点描彩色をする。(絵具を付けた綿棒を使い、力強く点描で裏彩色をするよう言葉かけをする)
- 制作者は自身の作品についての感想を発表する。(TVモニターに映し出された写真と風景画作品を鑑賞し、良いところを発見、発表することができるよう言葉かけをする)
- 鑑賞者は友だちの作品についての感想を発表する。(様々な表現を評価することで、自他の作品を認め合えるように促す)
- ワークシートに記入をする。(ワークシートへの記入方法を説明し、友だちの作品の感想を記入できるように言葉かけをする)

【結果】

- タブレット端末を用いての撮影においては、とても楽しみながらもしっかりとマナーを守って撮影することができた。また、撮影した写真の中から一枚を選ぶことが難しいほど、魅力的な写真がたくさん撮れていた。

- 割り箸ペンを使った描画では、難しさを感じることでいつもより集中して手を動かす姿が見られた。
- お気に入りの風景を再現しようととても色を工夫しながら色鉛筆で彩色していた。また、綿棒を使った裏面からの彩色の際は、普段色塗りが苦手な生徒もトントンと楽しそうに彩色していた。
- 鑑賞時間、自身の感想発表ではなかなか言葉が出てこなかった生徒も、他生徒からの発言で「〇〇の部分似てる」や「色がきれい」など、自身の作品の良いところを聞いて嬉しそうにしている姿が見られた。

【考察】

- 様々な思い出のつまった校舎を自由に撮影することで、普段なにげなく過ごしている中では気づかないような面白い風景に気付くことができ、自分たちで選んだ写真から風景画に授業展開をおこなうことで、意欲的に制作することができたと考ええる。
- 割り箸ペンを使った描画や、綿棒を使った裏面からの彩色の際は、手指の巧緻性を求められるが作業的な楽しさがあり生徒の集中力を高めることができたと考ええる。
- 自分や友だちの作品に対して、自分の言葉で思ったことや感じたことを伝えられるような雰囲気づくりや言葉かけ、生徒たちの小さな動きや発言等を大切に取組んだことで、素直な表現でそれぞれの生徒が発表できたのではないかと考える。
- 生徒同士が自身の気持ちを伝えあったり、お互いの良さを評価し合ったりする力は美術だけに留まらず、教科横断的に捉えても大切なことであり、今後もより一層伸ばしていきたい力である。

【まとめ】

目標であった「楽しく意欲的に美術の活動に取り組む」という部分の“意欲的”を実際にどのような場面でどのように評価していくのかというところは難しかったが、段階ごとにお互いの作品を評価する機会を設けることで、評価を受けた生徒にとっては自信になり、制作意欲の継続や向上に繋がっているようにみえた。また、評価の際にワークシートを使用することで、自己表現が苦手な生徒でも作品の良さや気づいた点を相手に伝えやすくなったように思う。これからも美術の授業を通して、個性が大切だということ、それぞれが違って良いのだということを生徒に伝え、自己肯定感を育むことで、学ぶ意欲に繋げていければと考えている。

数値目標を意識したキックベースボール

高等部 田中 貴洋

1. はじめに

まず、本研究テーマにある「生徒の主体性を引き出す」ことについてこれまでの授業等の実践の中で、何をもって生徒の主体性を引き出せたのかという点において明確な評価がし難いと感じている。そこで、「主体的に学習に取り組む態度」の評価について文科省「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」では、「単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である」とされている。そしてそれは、(1)粘り強い取り組みを行おうとする側面と、(2)粘り強い取り組みを行う中で、自らの学習を調整しようとする側面という2つの側面で捉えられるとされている。本研究では保健体育科「キックベースボールをしよう」の単元においてこの2つの側面を意識しつつ、意欲的に学習に参加できているかに焦点を当てて評価を行い、主体性を引き出せたかどうかの判断をしていく。学習意欲を引き出すためにそれぞれに明確な数値目標をもち、ゲーム展開に囚われすぎず個人の数値目標にもフォーカスし、意欲を高める授業実践を目指していく。

2. 授業の概要

- ①対象生徒：高等部3年 4班（14名）
- ②授業名：「ニュースポーツをしよう（キックベースボール）」
- ③期間：令和4年11月（計7時間）

3. 授業のねらい

①対象生徒の実態と課題

高等部3年生全体の中で運動能力・認知能力・コミュニケーション能力等を参考に4段階のグループで編成したうち1番段階の高いグループを対象としている。ただし、本グループにおいても運動能力の差があり、各競技スポーツをそのまま取り入れるとゲームの中で活躍することが難しい生徒が多く出てしまうのでルールや教材・教具の工夫が必要である。

キックベースボールという種目については、小学校段階で多くの生徒が体育の授業等で取り組んだことがあり、ルールについては大まかな理解がある生徒が多くいる種目であると認識している。しかしながら、キックする（遠くに飛ばす）能力や、強くボールを投げる能力が求められる種目でもある。また、打順待ちの時間や守っている時間（打球が来ない時間）も多くあり運動量も比較的少ない。さらには、チームの編成によってはワンサイドゲームに陥りやすいという側面もある。とくに支援学校においては、運動能力に差があり、上記の課題をなかなか克服できず、スムーズな試合運びをしていくことに課題があると感じている。また、これまでの競技をする中で勝ち負けを競うことについての意識は高いが、個々にどのようにしてチームに貢献していくかについての意識は希薄のように感じる。そして、試合展開の中でチームが負けそうになる場面を迎えると途中であきらめてしまうことが多くあった。そのため、最

後まで全員が意欲的にゲームに参加し、それぞれの達成感に結び付けたい。

②授業の目的・目標

今回の授業実践で上記の課題をすべて克服するのは難しいので以下のテーマに絞って実践していくこととする。①数値目標を設定し個人が意欲をもってプレーすること。②アウトにしやすい環境をつくり、守備の意欲向上につなげること。③1試合長いイニングを時間内にできるようにスムーズな試合進行を目指すこと。この3点に焦点を当て、とくにゲーム展開に関わらず意欲的に取り組めるよう働きかけを行い、生徒の主体性を引き出すことをねらいとし授業を実践していくこととした。

4. 授業の内容と経過

本単元は計7時間で構成していく。全体でのウォーミングアップを行った後、グループに分かれてキックベースボールを行う。グループに分かれた後の授業展開について以下の①～③の流れで行った。今回のキックベースボールでは、ボールを通常扱うボールよりも小さめのボール（直径15cmの柔らかいもの）【図1】を使用する。狙いとしては小さいボールにすることで強い送球ができるようになり守備での意識を高めることができる。小さい分キックする際に難しさはあるが、ボールの芯を捉えると飛距離を出すことができ、柔らかく軽いためキックが苦手な生徒も小さい出力でもある程度の飛距離を出すことが可能である。



図1 ボールの比較

左：本単元での使用球

右：キックベースボール認定球

①練習

攻撃の練習（キック練習）と守備の練習（ノック）に分かれて2展開で行う。キック練習では、転がしたボールをしっかりと捉えること、強くキックすることを意識させた。守備の練習では、野球用のグローブをつけることでボールをおさめやすくなるので生徒に試させ、それぞれのやりやすさを考えて生徒自身でグローブを使うかどうかを判断させた。捕球練習でゴロやフライの練習を行い、しっかりと狙ったところに強く投げる意識を促し行った。

②数値目標の設定

類似種目の野球を例に挙げ、数字で評価されたり（打率や防御力、勝率など）、結果が数字で表されたりすることが特徴のスポーツであるということを踏まえて、本単元では個人の打率に着目し目標を設定させた。（個人成績表に記入。【図2】）参考としてプロ野球では3割バッターが一流選手であるという例を挙げたうえでそれぞれ目標打率を設定した。また、ゲーム最終戦の前に途中経過の打率を確認し、設定目標と比較した上で新たな目標を設定する機会をつくった。

③ゲーム

練習の状況を参考にチーム分けを行う。2戦目以降は個人打率を基にチーム編成を行った。ゲームにおけるルールについて以下の特別ルールを設定して行った。

- (1) 投手と捕手は攻撃チームで担当する。(2) 守備者は捕球後、投手後ろに設置したミニゴール【図3】に投げ込み、走者がベースに到達するまでにボールが早くゴールに当たればアウトとする。(走者の方が早ければセーフとなる)
- (3) 塁に走者がいる場合前の塁にいる走者に優先権がある。(ランナーが次の塁に到達するまでにゴールに投げれば打者走者ではなく前のランナーをアウトとする。)
- (4) 送球後は次の塁への進塁は認めない。(ミニゴールに投げ込むため)
- (5) 守備者は指定されたポジション(ラバーフープで示す場所)につく。(6) 投手やミニゴールに打球が当たればアウトとする。等のルールに基づいて教員でスコアをつけながらゲームを展開した。また、ゲームでの意識の中で協力してたくさんのイニングを経過できるように取り組むことも促した。

5. 結果

目標打率の設定については、授業の最初に設定したため、自信のなさや具体的なイメージがついていないためほとんどの生徒が予想よりも低めの目標打率に設定していた。しかし、2試合した後、再度設定し直すことで現状の打率よりも高い目標に設定することができた。試合の中でも打率を上げたい意識で取り組んでいる生徒が見受けられたり、授業時間外で個別に打率を聞きに来たりする生徒もいて一定の意欲向上効果は感じられた。

守備の意欲向上については、ボールの扱いや特別ルールに慣れていくにつれ、捕球してすぐに投げる意識や強く投げてアウトにする意識も上がっていったように感じる。とくに強いボールを投げられることに達成感を感じることができていた。また、今回のルールでは、決められた守備位置からの動きになるので、相手を見て飛んで来る打球を予測してポジションにつくことはできなかったのが課題も感じるが、逆に得意な人(予測してポジションを変えられる人)に打球が集中せず、ある程度平等に守備機会が持てたところには手ごたえも感じた。

スムーズな試合進行については、守備の意欲が高まったことや、アウトになりやすいルール設定をしたことや攻撃側のプレイヤーが投手として打者の打ちやすいボールを転がすようにしたことによって、ボール球やファウルになることも少なくなり、1イニングの時間を短くすることができ、想定していたイニング数をクリアすることができた。

キックベース 個人成績表				
		名前		
★打撃成績				
打席数	(合計)	ヒット数	打率	目標打率
	()			
★守備成績				
アウトにした回数	(合計)	目標回数	※打率=ヒット数÷打席数	
	()		目指せ! 3割バッター!!	

図2 個人成績表

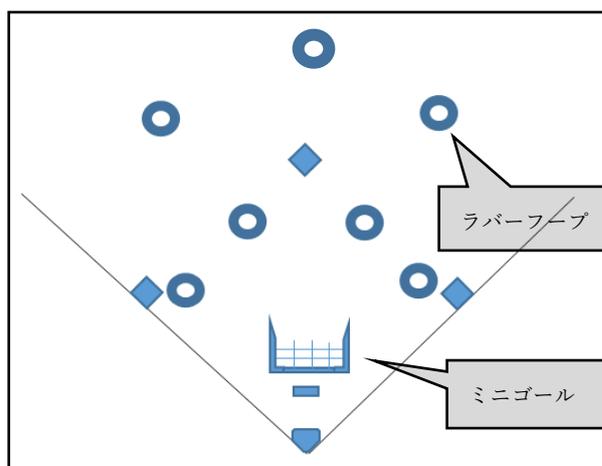


図3 ゲーム時の配置

6. 考察

打率の算出については、授業後に教員の方で行ったが、打数やヒット数を数えたり算出したりする場を持ってるとさらに理解が深まるとともに意欲の向上につながると考えられる。ただ、体育の授業時間内にすべてを算出することは時間的に厳しい現状があるため、数学の授業で同時期に「確率」を取り扱うなど教科横断的な指導がより生徒の興味関心を深めることにつながると考える。今回、客観的な根拠のある数値を用いることで指導者としても生徒としてもわかりやすい水準を示すことができると感じた。守備面の効果に関しては、今回のように生徒にとって何が難しいのかを考え、課題となる障壁を低くするようなユニバーサルデザインの視点での環境設定やルールの工夫をすることで全体的な意欲の向上に結び付くと考える。また、試合の中でワンサイドゲームになると最後まで意欲的にプレーできる生徒もいたが、意欲があきらかに低下する生徒も見られたことから、一単元で効果を求めるのではなく1年間を通して様々な種目の中で一貫した観点での指導が重要になってくるのではないかと考える。

7. まとめ

今回は数値に焦点を当てたが、誰もがわかりやすい目指すべき水準を示すことで、取り組むべき方向性が明確になり、意欲的に取り組めると感じた。時には教科横断的な学習によって、より意欲を効果的に高められると考えられるため、今後実践していきたい。今回は意欲的な学習の先に主体性を引き出すことができると考え授業実践を行ってきた。学習意欲が高まったことでゲームの中でどこを狙ったらヒットになりやすいか、どのような配置でポジションにつけば失点を防げるかについて自ら考え仲間に伝えている生徒や休み時間に次のチームについて聞きに来る生徒も多く見受けられ、興味をもって主体的に行動できる場面も多くあったように感じる。今回の成果を今後の授業づくりに活かし、学習意欲を高めた先にも焦点を当てられるように実践していきたい。

PTA主催・学習会 講演「発達に見合った課題と獲得スキル」報告

【生野支援学校 研究部】

1 はじめに



今年度のPTA学習会は「発達に見合った課題と獲得スキル～乗り越えておきたいポイント～」というテーマで、梅花女子大学 心理子ども学部 心理学科教授の伊丹昌一氏をお迎えした。多数の申し込みがあったことから、本校近隣の大阪府立わかば高等学校の視聴覚室をお借りしての開催となった。

2 講演の内容について

講演の中では、何よりも子ども自身がライフスキル＝生きていく力、年齢に応じた発達の力をつけていくことが大切であることが繰り返し説かれた。また、周囲の無理解から二次症状を起こしてしまうメカニズムや、二次症状の具体的な事例の紹介があった。問題となる行動を起こしている子どもに対して、周囲の支援者は行動ばかりにとられるのではなく、その子がなぜ気になる行動を起こしているのか、その理由やきっかけ、結果を考えた上で望ましい行動を提案することが大切であること。子どもとかわる際はその子が必ず良くなることを信じ、具体的に行為を叱りルールを厳守し毅然と対応すること。子ども自身が「何が得意で何が苦手か」自己理解ができた上で成功体験を積むことが重要であること。支援に早すぎることや遅すぎることはなく、今の段階から取り組めばよいこと。うまくいなくても子どもと一緒に悩みながら、よくなる未来を信じて根気強く接することが大切であると、ご自身の経験も交えてお話しいただいた。

学習会の最後には、事前に保護者から募っていた質問にも回答いただいた。当日その場でも参加者から質問が出て、学習会は大変盛況であった。

3 おわりに

伊丹氏のご厚意により学習会の内容を録画し、教職員向けの校内研修会でも上映することとなった。感染症の状況を鑑み、研修はZoomを用いて各HR教室から視聴する分散型で実施した。学習会自体は保護者向けとして企画されたものであったが、教職員の立場で聞いても気づきが多く得られる内容であり、校内研修会は大変好評であった。

保護者と教職員が、子どもを育て支援していく者として同じ視点を共有することは必要であり、重要なことである。今回の一連の取り組みはその一歩となった。

夏の研修会 研修報告

【研究部 係】

コロナ禍前まで「夏のミニ研修会」という名称で希望者を募って行ってきた研修会を教職員の資質向上と教育活動の充実、教育内容の共有を図ることを目的に今年度は「夏の研修会」と名称を改め実施しました。また、希望する研修会に多くの先生が参加できるように8月1日、2日に集中してプログラムを組みました。

研修内容は、5月に全教職員を対象に選択方式でアンケート調査を行いました。希望するテーマから校内研修会、教育講演会で取り扱わない研修を校内で得意とする教員に依頼しました。また自主研修会を含め、全11講座を開催しました。

★紐トシ体験会

紐を身体にゆるく巻いたり、紐に身体をあずけたりすると、身体が応じてくれる。参加者は驚かれます。意識にはたらかないので、何が起きたのか把握しかねます。紐に応じる身体はまとまったり、可動域が広がったり、自分より重い人を軽々持ち上げられたり、気持ちが落ち着いたりする体験をワークショップ形式で行いました。紐あり・紐なしの支援者の状態が、相手に影響を与えるという体験を実感することができました。



★感触遊び

身の回りには様々な素材、感触のものがああります。直接触り丸めて伸ばしたり、ちぎったりする中で得た感触は脳にほどよい刺激を与えます。研修会では、スライム作りを行った後、クリーム粘土、ラメスプレーなどを用いて、スイカフロートを作りました。参加された先生方は、想像力を働かせ童心に返ったように夢中になって取り組んでいました。



★しくじり先生～いろんな失敗乗り越えて～

経験年数にかかわらずどんな先生も、実はいっぱい「しくじり」や「失敗」をしています。今だから言えることを話題に参加者と雑談を楽しみました。この研修会は、どの学部の先生も多く参加されていて、自己紹介がアイスブレイクとなり、学部間交流もできました。講師の先生から「先生どうしの『雑談』はめっちゃ大切」と話され、最近は交流も雑談も減っていることに気づかされました。

★顔・舌から診る体調～東洋医学の世界～

東洋医学の「五行説」や「陰陽」について太極陰陽の考え方や食物のもつ性質や作用についての考え方を聞きました。患者の体調を四診（望・聞・問・切）で、顔面気色や舌の色をみる望診を活用してノンバーバルの子どもたちの体調を知る方法を紹介しました。知識をもって顔色を見ることで、どのあたりに不調を持っているのか大まかに知ることができました。

★夏の爽やかパウンドケーキ

cooking を通して学部を超えて参加者同士が楽しく会話でき、親睦を深めることができました。パウンドケーキ作りのポイントは、バターと玉子が分離しないように、小麦粉はサクッと混ぜるなどカードや映像などの視覚教材で説明を行うとよいでしょう。

料理の苦手な人や日頃から菓子作りをしない人も楽しみながら参加でき、夏季休業中の思い出になったようです。

★簡単 組みひも

一部の子どもたちが授業で取り組んでいた方法を教えていただき、親睦を深めながら体験することができました。厚紙と毛糸、ナスカン等を使いながら始めは緊張していた参加者も、さらにこうしたらどうなるだろうと新たな意見交換を行い合い、お互いに協力しながら進めていくことで、オリジナルの組みひもを完成しました。

夏季休業中によい体験ができたという声もあり、楽しいひと時になりました。



★ お皿を作ってみよう

土粘土を使って、お皿や小鉢など陶器づくりに挑戦しました。小・中学部の先生は本格的な陶器製作は初めてで、粘土をこねてめん棒で一定の厚みに広げると、厚紙をあててカッターで円形や四角に切り整えました。模様には、赤土粘土を押して伸ばして花柄模様を表現することができました。初めての体験の連続であっという間の2時間でした。

★Keynote 入門

iPadのプレゼンアプリ Keynote の機能と活用の仕方について説明を聞いた後、実際に操作しました。文字の大きさの変更など初歩的なものから、図形にマスクをかける、クロマキーエフェクトを使い背景を変える方法など発展的なものまで研修を行うことができました。参加者はみんな覚えよう、話についていこうと一生懸命で無言で取り組んでいました。

★ICT 活用事例

Keynote入門に引き続いて行われ、ほぼ同じメンバーで集中した雰囲気の中での研修会でした。MicrosoftのPower Pointを活用して、実際に授業でどのようなことができるのか、活用例の紹介がありました。2択クイズで①を選ぶ、②を選ぶかで表示される内容を変えたり、アニメーションが軌跡を描いて登場して帰っていったりする手順について実際にPCを操作しながら参加者も行いました。たくさんのエフェクトがあり、普段Power Pointを使わない人には驚きの連続でした。

★夏休み 保健室カフェ

子どもの成長を見守るための成長曲線の活用について、子どもの実態を照らし合わせながら話し合いました。その他にケガをした時の保健室での処置の方法やてんかん発作の新しい対応「ブコラム」についての情報を共有しました。

保健室で手作りのレモンパウンドケーキを囲んで和やかなひと時となりました。

★自分で浴衣を着てみよう

夏の和服の代表「浴衣」の着付けを体験しました。着付けが得意な看護師の嶋田さんに丁寧に教えてもらいました。いろいろな着付けのグッズや代わり帯も紹介してもらいました。

浴衣の着付けの知識を授業の一環として取り扱う際に、この体験が生かされそうです。



教育講演会「幸せって、なんだっけ?～大人が笑うと子どもも笑う～」報告

【生野支援学校 研究部 教育講演会係】

1 はじめに

今年度の教育講演会は「幸せって、なんだっけ?～大人が笑うと子どもも笑う～」というテーマで、(一財)児童虐待防止機構オレンジ CAPO 理事長の島田妙子氏をお迎えした。本校体育館での開催となり、本校以外の多くの先生方に視聴いただけるように、後日オンデマンド配信を行った。

2 講演の内容について

講演の中では、虐待を受けた経験や子育ての経験から『怒り』に焦点を当て、怒りを始めとした自分の感情との向き合い方について説かれた。

体罰や不適切な指導に関するニュースが途絶えないこのご時世、自分の感情と向き合うことの必要性や自分を守るための手段を知ることの重要性を説かれた。いかに向き合うことが必要であり、自分を守るための手段を知ることの重要性を説かれ、「先生が心に余裕をもって笑顔でいることで、子ども達も笑顔でいられる」というメッセージに教職員も深くうなずいていた。

3 おわりに

オンデマンド配信を行うことで、地域の学校の先生方にも情報を共有することができる場になった。また、改めて自分自身について振り返り、自分の感情と向き合うことのできる時間となった。自分の『怒り』の感情を知り、それを発散できる職場の環境作りを個々が行うことで、より仕事がしやすい職場にチームでしていくための意識を一人ひとりが持てる講演となった。

令和4年度 大阪府立生野支援学校主催 教育講演会

幸せって、なんだっけ? ～大人が笑うと子どもも笑う～

・視聴方法 YouTubeによるオンデマンド配信
・申込先 下記QRコードから申し込みください
・視聴期間
令和5年1月6日(金)9:00-1月31日(火)17:00

講師 島田 妙子 氏

(一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長
1972年神戸市生まれ。4歳の頃、両親の離婚で兄二人と児童養護施設に入所。7歳の時、父の再婚で家庭復帰しましたが、継母と実母による社会的虐待が始まり、何度も命を落としかけた。次兄の他界(2010年、病死)を機に兄の思いを引き継ぎ「児童虐待の予防」にむけて自己啓発を執筆するとともに「大人の心を助ける」講演活動を積極的に行っていきます。

【問い合わせ先】
大阪府立生野支援学校 【研究部 井上・寺井】
TEL 06(6758)3784
FAX 06(6758)5607

身体接触と自尊心

小学部 寺井壽香

はじめに

子どもが泣き出すと「どうしたの」と声をかけ言葉で解決する。医療の現場では、「苦しい」と訴えるとパルスオキシメーターをつけ、その数値を見て「大丈夫です」と判断される。夫婦でも親子でも、相手に対して触られることは減ってきた。ICT 機器の恩恵で遠方の人とでも簡単に音声や画像でつながることができるようになったからか、世の中全体で直接、身体に触れるという行為が圧倒的に少なくなってきた、と警鐘をならす人が少なくない。これはコロナ感染症の大流行が拍車をかけたことも要因の一つと思われる。

手で身体に触れることを「手当て」という。手当ての歴史は古く、お腹が痛いとき自身の手は自然とお腹に手を当てて擦っている。また、ある人は不安な時に手を揉み、またある人は緊張すると手で髪を触る。手には何らかの力があり、手は全体的に調和のとれた身体に治す力がある。医学の祖ヒポクラテスは「触れる」行為を重視し「病んでいるところに手を当てると、あたかもその手に不思議な力が宿り、その力が痛みや不純物を引きずりだしているかのようだ」と述べたと伝えられており、科学的な知識がない古代から手で触れる「身体接触」は意味あるものとされてきた。

この身体接触は「ふれあい」としての側面もあり、ほとんどの哺乳動物では仲間同士で身体を触れ合わせて親密な関係を築いてきた。特に、手が自由に使えるようになった霊長類ではグルーミング（毛づくろい）を行い、身体の距離、そして心の距離を近づけてきた。

触れるー触れられる

「辛い時や悲しい時に人が背中をなでてくれるだけで、気持ちが楽になり救われた」という、よく聞かれる経験話からは、言葉がなくても手と皮膚を接触させることでその人の温かさや優しさが伝わり癒されることを私たちは経験から知ることができる。特に、触る側が癒してあげようという気持ちで手を当てると、その思いが皮膚を通して相手に伝わる。また、相手の皮膚に良い刺激を与えてあげると、体だけでなく心も改善されるといわれている。

皮膚という感覚器

「皮膚は露出した脳である（傳田、2006）」が表すように、皮膚は脳と同じ外胚葉由来で、皮膚は高度な情報処理能力を備えており、手は大脳の中で多くの領域を占めている。看護においても、手は患者の身体内部の情報を知る極めて便利で正確なツールであり、触れた手から体温の高低、皮膚の乾湿の状態、血圧測定が必要かどうかなど判断することができる。鍼灸医学においては、手から感じ取れるツボの浮沈、大小、虚実の状態など、体表観察方法を多面的に用いることで病邪の位置や重症度など、体の状態を判断することができる。（寺井、2022）

身体接触を用いた介入による検証

身体接触を意識的に行うことで、子どもの行動にどのような変化を生じさせるのかについて、小学部の親子を対象に身体接触を行ってもらい、その結果についてアンケート調査を行った。約 10g の重みで 10 cm/秒（肩から手首までを5秒くらいで擦る速さ）、会話は制限せず、指定された期間に 10 回

(日) 母親に身体を擦るように依頼した。時間は計3分程度、擦る場所は頭、前腕、上腕、腰背、腹、臀、大腿後面、下腿とし、介入後の子どもの様子、保護者の感想を自由記述方式で回答を得た。その結果、イライラを解消するには「言葉で解決する」よりも「スキンシップで対応する」方が気持ちを切り替えるまでの時間を短縮できることがわかった。人によって肩～肘、肩～背中と好みにばらつきがみられ、イライラしているときの子どもの体は緊張していた、などの感想が得られた。なお本研究にあたり、対象児の保護者に対し研究目的および内容について口頭と書面で説明を行い同意を得た。

自尊心は、自分にも何か生きていて意味があるという信念、自分を尊重する態度であり、また自尊心が高いというのは、その人が自分自身に敬意を持っていること(仁平、2015)と考えられ、南部・山本・小島・屋敷(2010)は、子どもへの身体接触は皮膚感覚に対して心地よさや嬉しさを感じ、順調な成長発達が促される。また、母親もその子の状態を身体接触から得られた反応から感じ取ることができる、と考察している。親と子の接触について、山口(2008)は大学生の自閉傾向や自尊心についての研究で、乳幼児に母親との身体接触が少なかった大学生は、多かった大学生より人間不信や自尊傾向が高く、また自尊心が低い傾向にあると報告している。また、看護行為における患者への意図的な接触の効果について、Butts(2001)は何げない会話の中で対象者の肩や背中に触れることによって、自尊心や幸福感、生活満足感を高める、と述べている。つまり、身体接触によって触れられた側は、その手から伝わる温かさや心地よさから自分自身の皮膚の境界を感じ取り、自分の存在を確認してここに生きている意味を見出しているのではないかと考えられる。

まとめ

5月に全教員を対象に本校において困っていることを選択回答方式でアンケート調査を行った。その中で、41.9%の教員が「自傷・他害」への対応について悩んでいることが明らかになった。自傷・他害の原因はストレス・不安・苦痛と言われている一方で、自己肯定感の低下によるなど、様々な原因が考えられる。特にノンバーバル児の場合、言葉で思いを伝えることができず、そばにいる大人が体調の変化に気付く必要がある。個々のコンディションを見てから意図的に接触することで、子どもの体調や感情を把握でき、子どもの自尊心を育むことができるならば、日常生活の中で身体接触を意図的に行うメリットがあるのではないだろうか。身体は私的なものであり、安易に触れることはできないプライベートゾーンであることに留意をした上で、日常から得られるサインと合わせて身体接触から得られる身体感覚も大切にしたいものである。

文献リスト

- ・ 傳田光洋(2006) 皮膚は考える、岩波書店、東京都
- ・ 寺井壽香(2022) ノンバーバル児童への小児はりをういた支援、日本特殊教育学会、60、P14-10
- ・ 仁平義明(2015) 「自尊感情」ではなく「自尊心」が“Self-esteem”の訳として適切な理由: Morris Rosenbergが自尊心研究で言いたかったこと、白鳳大学教育学部論集9(2)、357-383
- ・ 南部登志江・山本裕子・小島賢子・屋敷久美(2010) 看護におけるタッチ、藍野学院紀要、24、68-72
- ・ 山口創(2008) 皮膚感覚—皮膚と心の身体心理学、全日本鍼灸学会、58(5)、732-741
- ・ Butts, J, B (2001) *Outcomes of comfort touch in institutionalized elderly female residents*, Geriatric Nursing, 22(4), 180-184
- ・ 山口創(2012) 手の治癒力、草思社、東京都

エコロジカル・アプローチに基づいたクラス運営

～ポリヴェーガル理論に基づくプレーセラピーの実践事例報告～

小学部 廣田 景一

【はじめに】

発達に凹凸のある児童は、言語能力以前のところに未発達や発達のヌケを抱えていると言われている。言葉を駆使した教育活動には限界があり、支援者（教員・親）やクラス運営のあり方や自立活動内容など、児童は取り巻く育成環境の様相に影響を受ける。

『教育とは、教え育てるという他動詞で考えるものではなく、そこにいればこどもが勝手に育つような場所とか空間を作ることが教育だと思います。何かを教えるとか何かを育てるというよりもむしろ、そこにいればこどもがいれば勝手に育ってしまうような場所、空間を作ることが、教育だとかねがね考えてきました。』 鷺田清一氏の教育観である。多様な個性と特性をもった児童を「教え育てる」のではなく児童が「育つ環境を作る」手法は存在する。介護業界ではエコロジカル・アプローチ（図2）と言われている。援助の対象者を個人としてではなく、集団の一員として捉えて、その人の置かれた環境や社会背景まで広く視野に入れて理解し、解決を測ろうとすることとされている。またサッカー界ではエコロジカル・アプローチを運動学習理論として捉えている。伝統的な線形的運動学習理論に反する形で立ち上がった非線形的運動学習理論であり、競技力向上からリハビリテーションまで様々な分野で使われている。『スキルは本人それ自体に存在するのではなく、本人と環境の中に存在し、環境に類似した育成環境を作らない限り練習から本番への転移は生じにくい』（ジェームズ・ギブソン）とある。昔から支配的だった伝統的な運動学習（図3）では、人間の運動学習モデルは10学習したら10伸びるようなトレーニング時間と比例関係にあるものと捉えられていた。1980年代、人間の運動学習は線形的なものではなく急に伸びたり停滞したり落ち込んだりし、必ずしも右肩上がりに成長するものではないと主張されている。

支援教育現場でも同じように捉えることができる。現場では、場に応じて自己調整不全状態となる児童は多い。いつも右肩上がりに成長するという実感が伴わないのは、現場の教員であれば誰でもわかるのではないだろうか。学校環境からえた感覚データは、脳の辺縁系に位置する扁桃体に移される。扁桃体は、受け取ったデータから脅威が存在するかしないかを過去の経験と知識に基づき、即座に判断が下される。脳は4つのレベルで脅威を精査し認識すると、自律神経系の交感神経枝が闘争/逃走反応システムを起動し、不安を感じパニックが生じる。ポリヴェーガル理論（図1）では、副交感神経の背側迷走神経枝と腹側迷走神経枝の両方が、身体を緩めるサポート役をしていることを明らかにした。背側迷走神経の活性化は、脅威を感知した際の反応の中で起きる。腹側迷走神経は、調整不全にブレーキをかける助けとなり、より大きな調整能力を獲得

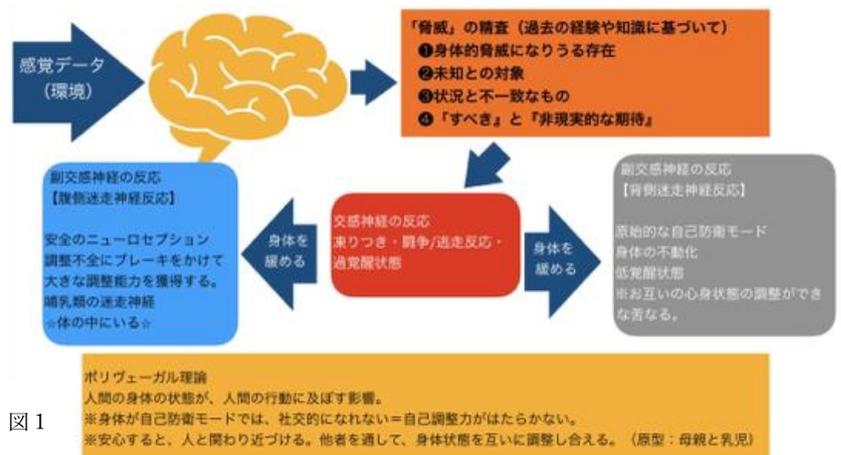


図1

することができる。また、児童がパニックの中であっても、支援者の身体コンディションを調べグラウンディング（自分の体が“いまここ”にあるのを感じられる。身体に下りた状態）して自分の存在を保ち、児童に同調することが、児童の安全感を得られる一助ともなる。発達のパラメータに基づくと、発達の土台の底辺が拡大すると、様々な学習やコミュニケーション能力の向上が見られると言われる。児童が深い呼吸を伴い、自らの感覚をひらき、姿勢が調うことが育まれる環境調整を支援者として試みた。以下、実践報告をさせていただく。

<p>(図2) エコロジカル・アプローチ 暗黙学習（多因多果）/ネガティブ・ケイパビリティ ヴァナキュラオーダー（土着の秩序）</p>	<p>(図3) 手取り足取り教える従来型のアプローチ 明白学習（因果関係）/ポジティブ・ケイパビリティ オフィシャルオーダー（物事の正しい秩序）</p>
---	--

【対象クラスの概要】(図4)

- 1) 対象児童：6名（小3）
- 2) 対応教員：2名
- 3) 期間：令和4年4月～令和5年3月



「子どものトラウマと攻撃性に向き合う」参照

図4

【ねらい】

児童が、環境に応じて自己組織化し、以下のことをめざす。

- ・「やりたいことができる身体」を育てる。十分に弛められる身体を育てる。
- ・集団指導に役立て、社会生活へとつなげる。

※環境とは①「支援者の身体」②「自立活動」③「児童と支援者の対話」を対象とした。

図5

【事例報告】

① 「支援者の身体」を省みて整える。

(ポリヴェーガル理論に基づくプレーセラピーの実践)

支援環境の中に、支援者の身体が属している。しかし、それを自覚していない場合が多い。支援者は往々に、児童のコンディションの現場や、支援外部環境をよく見ているが、支援者自身の身体の観察を疎かにすることがある。支援者は、児童のコンディションを変えることはできない。しかし児童を取り巻く外部環境やスケジュール、そして支援者自身のコンディションや価値観を省みて整えることはできる。発達のパラメータが示すように、身体コンディションは伝染する。(図5) 支援者が、子どもの外部調整器となつて、過覚醒症状の児童の中でも、グラウンディングして自分の存在を保ち、児童に同調することが、彼らが安全感を得られる一助になる。それにより、児童は支援者の調整能力を借りられるようになる。そのためには、支援者自身が、自身の思い込みやネガティブ思考を駆逐しようとしたり、ポジティブ思考に変えようとしたりするのは、思考では極めて困難になる。思考は、身体(姿勢・運動←感覚←呼吸)から発生する。(図6) 建設的効

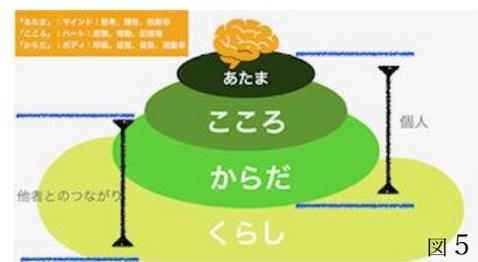


図5



「アドラー心理学の対人関係論」梅崎一郎：参照

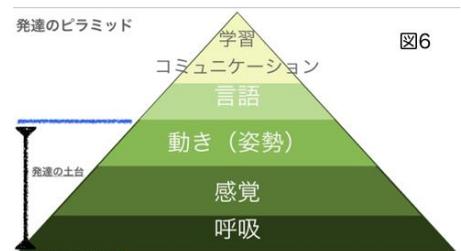


図6

「人間の根っこを育てる」参照

果的な思考は、整った身体から発生する。支援者は、武術的に整った身体を試し稽古で発生させたり、ヒモトシを活用したり、バランスボードにのったり、自身の呼吸を観察したり、生活の所作をゆっくりと行ったりすることで、整った身体と思考を発生させることをめざした。姿勢と運動を通じて、呼吸が変わり、感覚が変わる一連の変化の在り様が、機能的効果的なコンディションを維持する試みを行なった。また、児童を感じたり同調したりするキャパシティを発達させるために重要なのは、身体の中にいることに時間を費やすことである。つまり、1日を通して支援者に生じる感覚や感情を知ることがとても大切である。支援者が自らを省みるために、1日の振り返りや対話する場を設けた。また、調整不全の児童にに応じている最中に、機能的効果的な身体コンディションを維持することができない時には、その児童から離れたり支援者を交代したりするという約束を、事前に交わした。

支援者には、他学年の教員や保護者が存在する。今年度は、保護者からの開催のニーズがあり、支援者としての身体コンディションを省みるために、教員間と保護者間で「支援する身体の観察会」という勉強会を2回催した。そこでは、調整不全が起きた児童への対応を、体験を通して学ぶことができた。

② 「自立活動」を省みて整える。

朝の児童の様子を観察し、調整不全のある児童がいる時や、クラス運営に時間の余裕がある時は、児童1人1人に金魚体操を施した。児童を仰向けに寝かせて、左右それぞれのアキレス腱から踵に手の内を合わせて、正座した支援者の膝の上に乗せる。腕でなく全身でゆすることで、児童の頭まで揺れが伝わっている状態を数分維持する。支援者も力まず楽にゆすることで、ゆれは児童の全身へと波及しやすくなる。児童の硬直している身体を無理のないアプローチをとるだけでも、落ち着いたコンディションを取り戻すことができる。金魚体操は、児童にとって快適な体操のようで、興奮状態であっても自ら足を出して施してもらえたいことを望んできた。また、金魚運動でほぐれた身体は、仲間へと波及しマットの上では、リラックスした友だちが並び、戯れ触れ合う現象が生じた。

また、教室には、普通の下駄と一本下駄とバランスボードを常時ロッカーの中に納めている。児童は、休み時間に自由に使って遊ぶことができる。支援者は、一本下駄やバランスボードに乗れたのか否かをジャッジしない。ただ、観察に徹する。自己のコンディションを調整する遊び道具として、教室に備えていることを強調したい。支援者自身も、身体コンディションを調整するための道具として活用している。授業中に落ち着きがない時には、※ヒモトシを活用する。ヒモをゆるくたすき掛けをするか、ゆるくお腹周りに巻くことで、

身体フォームに自覚的になり、グラウンディング(身体に下りること)ができる。結果、落ち着きのない身体の揺れが止まり、自らが呼吸しやすい楽な姿勢をとることができた。または、支援者自身が、ヒモをたすき掛けかお腹周りに巻くことで落ち着いた身体を取り戻し、児童に同期する支援方法もある。(図7)



「子どものトラウマと攻撃性に向き合う」参照

③ 「児童と支援者の対話」を省みて整える。

「ちゃんと聞くこと、ちゃんと観ることで、人は変わる」教員の価値観が、児童にとっての脅威をなっ

ていないか対話を通して観察をした。交感神経が優位になった調整不全を起こした児童に、共感に重きをおかないで、気持ちを落ち着け、ただ話を聞くことで児童の身体コンディションを整えることもできる。今ある児童の状態を、要約したり、自分の解釈へと押し込んだり、わかったつもりになったりしないで、児童の前で「ただ聞き・ただ感じる身体」を維持することが大切にしてきた。意識的に聞くと、支援者は無自覚に物語を作ろうとしてしまう。ネガティブ・ケイパビリティ『事実や理由をせっかちに求めず、不確かさや不思議さ、懐疑の中にいられる能力』を発揮して、児童のパニックを煽らない対峙方法を研究した。“こうすべき”あるいは“こうすべきではない”という教員の思い込みは、児童の脅威を煽り、児童の攻撃性を鎮める支援者の能力を妨げる恐れがある。児童はいつも支援者の解釈の外にあることを自覚するようにして、対峙することを心がけた。「要は」「結局は」と児童を要約するような態度では、相手の話を自分の枠組みの中に押し込み、捉えているにすぎない。保護者や教員との対話を通して、ジャッジすることなく児童をより明晰にみるように努めた。

【結果】

1 学期はじめは、それぞれのペースで休み時間を過ごしていた。2 学期中旬になり、次第に友だち同士で、共に触れ合い戯れる場面が見られるようになった。教員や仲間への他害がなくなり、手を強く握り込むことがなくなった。また、1 人遊びから仲間との遊びが増え、授業と休み時間の切り替えができるようになってきた。これらのような変化が 2 学期後半に、突然連鎖するよう見られるようになった。児童はお互いに注意しあえたり、遊びを工夫したり、コミュニケーションが豊かになり、お互いの相互理解が見てとれるようになった。

【考察】

手取り足取り教える従来型のアプローチは、支援者の思い込みや過度な期待を持ちやすい。児童に意識させることの弊害にも着目することが大切であることに気づいた。部分を意識させる学習修得過程は、一時的に順応してできることがあっても、支援者への依存状態が強くなる。かえって、自立の阻害をしていることもある。児童が自ら気づき発見できる環境を整え、環境をデザインすることも、支援者の役割だと思われる。また、支援者自身の身体も、児童に影響を及ぼす環境であるという自覚を失ってはいけない。児童のコミュニケーション能力や学習能力を高めるために、発達のパラミッドの底辺の拡大を試みる必要がある。まずは、支援者自身のコンディションを省みて整えることから始めることが、支援の第一歩であると考えている。

【まとめ】

支援者の身体コンディションが、児童や同じ支援者に影響が及ぼされていることが、あまり知れ渡っていない。エコロジカル・アプローチを遂行するために、児童や支援者自身の身体コンディションを整える術や自立支援道具の普及する必要があると考えている。支援のあり方を共に学ぶ場を、どのようにひらいていくのかが、今後の課題である。

【参考文献】

- ・子どものトラウマと攻撃性に向き合う～ポリヴェーガル理論に基づくプレイセラピー～ リサ・ティオン
- ・アドラー心理学の対人関係論：梅崎一郎
- ・人間の根っこを育てる：栗本啓司
- ・やわらかな言葉と体のレッスン：伊藤大
- ・ネガティブ・ケイパビリティ 答えのない事態に耐える力：常木蓮生
- ・発達障害「グレーゾーン」：岡田尊司
- ・聞く技術 聞いてもらう技術：東畑開人

※『ひもトレ』通常トレーニングとは何かを補ったり、強化したり増やしたり、矯正したり、加えるといったことを目的としますが、ひもトレはその視点とは違い、トレーニングする以前のカラダや運動などに本来備わっているカラダ機能に注目します。